



業界のリーダーとして 再興を目指す

6月26日、令和4年度日整通常総会が日整会館において開催された。新型コロナウイルスの新規陽性者が一時より減少してきたとはいえ、東京では再び増加傾向が見られるため、感染防止の観点から会場での表彰は中止とし、傍聴の制限、質問の事前提出などが行われ、議題と報告のみとなった。

三橋裕之副会長により、体調不良のため欠席となった松岡保会長の書簡が代読され「任期を全うできなくなったことへのお詫びと、新たな執行部が一致団結して日整を盛り立ててほしいという要望」が伝えられた。

続いて議題に入り、各報告のあと、監事からは先の不祥事に対する厳しい指摘があった。事業報告の中で、あらかじめ提出されていた質問に対する返答があり、1問目の「中学校部活動の地域移行に伴う柔道部外部指導者の養成について」に対して、今後、日整が文科省に対して呼びかけをしていくとのこと。2問目の「併給問題について」では伊藤保険部長が、「併給可能とする法的な解釈を、専門家（弁護士）を含めて検討しており、来年6月までには結果を示したい意向である」と述べた。これに対して質問の提出者である代議員から「併給問題で全国の柔整師は疲弊しており、日整に対する不信感にもつながっている。早急な解決をお願いしたい」と改めて強い要望があった。3問目の質問「役員報酬と業務手当について」は、石原財務部長から、俸給・業務手当の説明をした上で「役員会で説明をしており適切に処理されている」と回答があった。

他の代議員からも「議連の立ち上げ」と「情報の共有と各県会長への速やかな伝達システムの構築」について口頭での質問があり「社団は世話人会があるが、

各職能団体は議連を立ち上げているケースも多い。今後各方面と協議をする」とし、情報に関しては「現在トピックスを使用して伝えているが、より速やかに伝わるよう検討する」と述べた。

また「個人契約者に対してはサポートセンターがあるが、社団の内部、特に若手の意見を吸い上げるシステムがない」との指摘に対して「今後、特別諮問委員を設け（under40/under50）若い柔整師の意見を聞き、取り入れていくような組織づくりをしていく」と回答した。

「役員の選任並びに会長及び副会長の選定」では、会長・副会長の立候補者は共に1名のみであり、信任投票の色合いが強い選定となった。結果、会長候補である伊藤述史会員の97票中70票を獲得、副会長候補である長尾淳彦会員の69票を獲得して当選を果たした。



日整伊藤会長

この10年間で療養費が1千億円も失われ、日整もただ手をこまねいていたわけではないだろうが、一向に収まらない保険者からの過剰なまでの調査票、そして一部医療関係者による謂れのないバッシングなど、柔整師が誇りを持ってない、そして若い柔整師が夢を持ってない職業になって久しい。

新執行部には日整の立て直し、業界のリーダーとしての役割、会員および国民からの信頼の回復、個人契約者との差別化など、どれを成し遂げようとしても容易ではない事案ばかりであるが、万難を排し、真摯に取り組んでもらいたい。

柔整業界は大きな転換点にきており、今後も柔整師として生き残ることができるのか、これからも安心した生活を維持できるのか、そして夢を語れる職業となりうるのか、新たな執行部に獅子奮迅の活躍を期待するとともに、私たち会員も日整の動向を注視しつつコンプライアンスに基づき業務を遂行したい。

副会長 江原義明

新学術部シリーズ

Innovative Academic Department Series

Vol.177

主訴探傷～主訴からの施術判断

◆ 足関節・足趾の疼痛

1. 外傷起因

(1) 急性症状

代表的なものとして骨折・脱臼・靱帯損傷などがある。これらの外傷ではエコー検査やX線診断が重要となる。損傷を見逃すと後に重篤な後遺症を残すことがあるので、CTやMRIによる精査も積極的に行うと良い。変形治癒は特に頑固な歩行障害が残存しやすいので、状態によっては手術の選択も視野に入れて対処する。

1. 骨折

- ①足関節骨折：整復後も関節のアライメントの不良や関節面の転位が残存する場合、整復位が得られても保持が難しい場合は後遺症が残るので注意が必要である。
- ②距骨骨折：頸部・体部・後突起骨折に分かれる。希な骨折であるが、約60%が軟骨に覆われているため栄養血管の進入が少なく、骨壊死や変形性関節症になりやすい。
- ③踵骨骨折：原因の多くは高所より飛び降りた際の着地で、踵の腫脹・圧痛・荷重痛が発症したものは骨折を疑う。アキレス腱の牽引力で剥離骨折を発症することもある。特に骨脆弱者は注意。転位によりペーラー角（正常値20～40°）が減少した状態で骨癒合すると歩行障害が続くことがある。
- ④舟状骨骨折：背側剥離骨折・結節部骨折・体部骨折がある。
 - a. 背側剥離骨折：骨片が小さいことが多く保存療法でも治癒しやすい。距舟関節面の25%を超える骨折の場合は変形性関節症に移行しやすいので手術を検討する。
 - b. 結節部骨折：後脛骨筋腱の牽引力により発症。有痛性外脛骨との鑑別に注意する。
 - c. 体部骨折：高所からの墜落による側部アーチの

圧偏、過度の背屈により発症する。

- ⑤楔状骨骨折：直達外力・介達外力ともにリスフラン関節脱臼を伴うことがある。
- ⑥立方骨骨折：直達外力のほか、付着する腱や靱帯による牽引力や、隣接する骨からの圧迫による介達外力により、剥離骨折や疲労骨折も発生する。
- ⑦リスフラン関節骨折：第2中足骨基底部の骨折が多く脱臼を伴うことがある。機能障害が残存することが多いので保存療法が可能かは慎重に判断すべきである。
- ⑧中足骨骨折：変形治癒（横径増大・背側・底側の屈曲転位・外傷性偏平足・第5中足骨基底部の外方凸変形など）は頑固な荷重時痛や靴歩行時痛が残存しやすいので注意。また、基部のジョーンズ骨折は骨癒合しにくいので特に経過観察が必要。
- ⑨趾骨骨折：粉碎骨折を除いて手術になることは少ないが、特に1趾・2趾は掌側凸変形が残存すると荷重歩行障害が残る。

学術部 岡本博志

田代会長が帰一賞受賞

4月28日、日整理事会において田代富夫会長の帰一功労賞が決定し、このたび受賞されました。

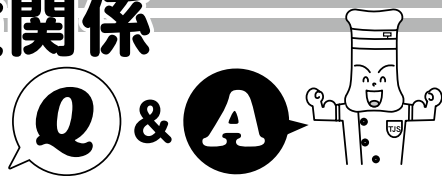
当会員としては、一昨年の片岡前会長に引き続きの受賞となります。

田代会長は昭和59年8月に当会広報部員となり、同62年には当会監事、平成7年から17年までは日整保険部や介護保険班長を務められました。平成11年からは当会常任理事、同27年に副会長、令和3年度からは会長と、38年の長きにわたり柔整業界に貢献されております。



おめでとうございます。これからの活躍も期待しております。

保険関係



Q

自損事故で4部位を負傷した患者さんが来院しました。

損保会社の担当者から「健康保険でお願いします」と言われたのですが、なぜ自賠責保険が使えないのでしょうか？

A

自損事故や10割過失の加害者の場合、運転をしていた方は自己責任の負傷ですので、自賠責保険の適用範囲外となり、健康保険での施術となります（通常のケガと同じ扱いです）。

同乗していた方が負傷した場合には、自賠責保険の対象となりますが、運転者の加害責任が問われますので慎重に対応してください。

Q

上記の事故の場合、4部位目の施術は健康保険への請求ができませんが、患者さん本人が実費負担をするのでしょうか？あるいは損保会社側が支払うのでしょうか？

A

認識の誤りがあるようですので、整理しましょう。

- ①自損事故や10割過失の加害者の施術に関して、損保会社側から「健康保険を利用し、人身傷害でお願いします」との連絡があった場合、通常の交通事故と同様に受け取られる方が多いようですが、第三者の責任に起因しない負傷は、日常生活での負傷とまったく同様の取り扱いになりますので、4部位以上の負傷に関しても健康保険での施術となります。
- ②この場合、4部位目以降の負傷に関しては「健康保険に請求できない」ではなく「4部位目以降に係る費用については、3部位までに含まれる」とされていますので、正しく取り扱ってください。
- ③損保会社などから「人身傷害ですので“窓口負担金は”こちらに請求してください」と言われる場合がありますが、これは自賠責保険の利用を示すものではなく、傷害保険として窓口負担金を肩代わりするものですので、健康保険負担金のみを損保会社側に請求します。その際には自賠責の用紙を別途使用し、作成に係る費

用は自賠責の明細請求書料と同額を加算して請求できますので覚えておきましょう。

- * 4部位を超える負傷に対し施術を行った場合でも、その負傷が外傷性である場合には、すべて健康保険の対象となりますので実費負担とすることは慎んでください。
- この場合、施術録や申請書に、負傷原因や負傷日時など4部位目以降の情報が、正しく記載されていなければなりません。

コラム

待たれるのは化学？人？

7月10日、第88回学術講演会が開催された。

新型コロナウイルス感染症の影響で、大会場での開催は3年ぶりとなったが、その後、県内でもBA.5という派生型のウイルスが確認され、7月21日の発表では1,805人の新規感染者が確認された。「第7波」との報道もあり、次回開催やほかの事業もどうなるか不安定な状況となった。会員の中にも新規感染者が出はじめている。

感染拡大と小康がくり返され、いつになれば終息するのかわからないトンネルに迷い込んだようだ。日本発特効薬の認可も足踏みしている。このまま、また感染拡大が続けば、患者さんへの影響と施術所の経営に再び影を落とすことは必至だ。

平成以来30年続く不況の中、賃金は上がらず、ウクライナ侵攻で生活用品の値上げ、電気やガスも節約要請、円安による輸入製品の値上げ…。ウイルスと経済のダブルパンチを浴び、柔整療養費のマイナス改定にダウン寸前。かつてのリーダーも襲撃されるというとんでもないことが起こっている。

ロシアに押し切られる弱腰の国際連合では国連憲章も意味を持たないのではないかとの指摘もある。日本でも中国・北朝鮮の核・ミサイル問題に、防衛費の見直しが行われるだろう。

実行力のある強力なリーダーの出現を期待したい。

不識院後光守



✎ 小山支部 木下 永人

◇源流・溪流釣りのマナー◇

コロナ禍の中、「密にならない遊び」としてアウトドアスポーツの人気の高まり、それに乗じて釣り人口も増えているのを感じます。人が増えれば何かと問題も増えてきます。共通の趣味を持つ者同士、トラブルは避けたいものです。今回は溪流釣りを楽しむためのマナーとルールに触れたいと思います。



◆釣り上がりが基本

溪流釣りでは、できるだけ下流から上流へ向かって「釣り上がり」しましょう。上流から下流へと釣り下がると、自らの気配で魚が釣りにくくなります。そして何よりも、下流から上流へという一方通行を作ること、ほかの釣り客とバッティングしてトラブルになることも避けられます。

◆先行者優先

釣ろうと思っていた場所に、先に人がいた場合は「先行者優先」です。可能であれば、一声かけて上流に数km距離をとって入らせてもらうか、追いつかないように気をつけながら下流に入るのがマナーです。

時には、釣り始めに先行者と釣るエリアを打合せすることもあります。別の河川へと移動するのも得策です。

◆迷惑駐車、ポイ捨ては厳禁

山間部の道路は、往々にして道幅が狭いものです。県内でも、レジャー客の迷惑駐車、集落への緊急車両の通行の妨げになったという報道もあり、地元の住民は「定期的に川の清掃をしているが、悪質な迷惑駐車とゴミの放置には、怒りを通り越して悲しくなる」と嘆いています。

「来た時よりも美しく、残すものは感謝のみ」

アウトドアスポーツのたしなみです。くれぐれもご注意を。

◇釣り場を守るためのルール◇

◆遊漁券を買う

国内のほとんどの河川は、地域漁協によって管理されており、遊漁券収入は稚魚や成魚の放流などの資金になります。

遊漁券は河川近くの釣具店・商店、コンビニ、インターネットなどで購入できます。なお、現地で監視員から買う場合は割高ですのでご注意ください。



◆禁漁区、C & R 区域と体長制限

場所によっては、環境や魚の保護のために通年釣りが禁止されている「禁漁区」や、釣っても再放流する「C & R (キャッチ & リリース) 区域」があります。遊漁券の記載や漁協・県の HP などを確認できます。

また、魚の保護という面では、傷付けてしまった場合を除いて、15cm以下の魚はリリースしましょう。

こぼれ話

『半日≒30分』

源流釣りでは、岩や倒木を避け、滝や堰堤の高巻きなどで思いのほか距離が稼げません。二人釣行で、早朝から夕方まで丁寧に釣りをすると、進んでも2km程度です。

ちなみに、2kmくらいならば30分ほどで下山できると思います。ご自身の体力の残量を踏まえ、帰り支度の参考まで。

日整高段者柔道大会

参加者募集

令和4年11月20日(日)に講道館で開催される第3回全国柔道整復師高段者大会に参加を希望される方は8月12日までに事務局までお申し込みください。

My Box

支部リレー投稿

第220走者 栃木支部 椎名春子

幸せは春風に乗って♪

昔からツバメが家に巣を作ると縁起が良いといわれていますが、我が家の玄関の上にも2年前にはじめてツバメが巣を作りました。



ツバメの最大の天敵はカラスやネコ、そしてヘビです。卵やヒナを食べられないよう人通りが多く、人目につきやすい民家や商店の軒先などに巣を作ることが多いそうです。人間を信用してくれているのかもしれませんが。

無事にヒナが巣立った後、巣をそのままにしておいたら翌年もまたツバメが戻ってきました。

親鳥は子育て期間中の約2週間、感心するくらいに休みなくエサを運んできます。その甲斐あって、ヒナたちも少しずつ大きくなり、なかには巣からはみ出すほど大きなヒナもいてとてもかわいいのですが、その反面、育つ分だけヒナのフンが大量に落ちてくるため、注意が必要で掃除も大変です。



フンの掃除に奮闘している間に、お別れの時がやってきます。何度も飛び立つ練習をして、巣立っていく姿は少しさみしい気もしますが自分のことのようにうれしいですね。

巣立ったヒナと親鳥は、巣を離れてから渡良瀬遊水地に集まり、その規模は数千羽にもなるそうです。そこでたくさんエサを食べて「渡り」に備え、秋が近づくころに南方へと飛び立つようです。

そして冬を越し、「今年もこの場所で」と期待をしていたら、春の訪れとともにツバメが帰って来てくれました。少し遅めではありましたが、無事にヒナがかえり元気に鳴いています。今後の成長が楽しみです。

今回は足利支部にバトンタッチです。

Dynamiteな助け舟

—おもしろいけど…社会通念上はどうなの？な試み—

私たちが日々、窓口でいただく一部負担金ですが、気が付くと硬貨がジャラジャラ。貯まった硬貨を使うにも「20枚以下の受取り制限」があり、躊躇ってしまいます。皆さんはそんなときどうしていますか？

銀行が硬貨預金に対して手数料を課してから数か月、大切な施術料をいかに少ない手数料で銀行に預けるかを考えているのは私だけでしょうか？

銀行の利息が0.001%の時代に、100円玉を1,000枚（10万円）入金するだけで、A銀行では540円、U銀行に至っては1,100円の手数料が発生します。

10万円を一年間預けても1円の利息なのに、540倍・1,100倍もの手数料を払って預金することになります。まるで厳しい年貢の取り立てのようです。

そこで、最近CMでおなじみのDynamite BOAT RACE（競艇）で、舟券購入機に大量の硬貨を入れて舟券を購入せずに返却したら、紙幣になって戻ってくるのではないかと悪知恵を思いつきました。さっそく群馬県の桐生競艇場に行ってきました。



〈検証結果〉

桐生競艇場までわざわざ行って、普通に舟券購入機に硬貨を入れても紙幣に換金できませんでした。無料会員DKカードを作り、人生を競艇に賭けたファンの邪魔をしないように、硬貨を30枚ずつ入金すれば手数料なしで紙幣に換金できることが実証されました。

今回はつい興味本位でやってしまいましたが、道義的には良い行為ではありません。桐生競艇場さんすみません。紳士淑女の皆さんはマネしませう。

追伸：T銀行ATMは硬貨30枚まで入金できるようです。

二宮金太郎



幕末の博徒と柔道整復師 ～其の二～

宇都宮支部 野澤 哲 男

3. 何が二人の人生を分けたのか

関所破り・殺人・賭博は二人の共通している罪だ。関所破りは磔（死罪）となる重罪、殺人では遠島、もしくは死罪になる。賭博は軽犯罪で、江戸幕府が継続的に禁止していたが、江戸時代末期には幕府の力が落ちたため、取り締まりはほとんど行われなかったようだ。



山岡鉄舟

忠治は、関所破りの際に刀を振りかざして関所を襲い役人を死傷させ、そのほかにも天保の飢饉の際には、「施金」と称して桐生の商家数軒に押し入り、店の者を殺傷している。さらに、捕らわれた仲間を奪取するために役人を襲っている。

忠治の武士に対する敬意は皆無で、何度も役人と刃を交えている。

それに対して次郎長は、当時の旅人の間では普通に行われていた関所を迂回して山中を抜ける方法をとっており、役人と争った記録がない。

柔道整復師の中には、己の技に酔い、医師に対して敬意を払わない者がいる。

医師は医療業界の頂点に立ち、基本的にすべての医療行為が許されている。そんな医師に対して、私たち柔道整復師は謙虚に接する姿勢が必要だ。医師が顔をしかめるような非科学的な考えや療法はやめたほうが良いし、医師に対する無礼な態度は、武士になぞらえれば「斬り捨て御免」になる。

忠治がお上に背き、役人に刃を向けたように、保険請求で一部の柔道整復師がしていることとはなんだろう。

「部位転がし」や「付け増し請求」が思いつく。これは、記入ミス以外での返戻対象のツートップらしい。

現在、このような事例が相当数あるので、このままこれが是正されなければ、業界そのものが磔になる危険がある（さらし首には、もうなっている）。

行政や健保組合に対して真摯な姿勢で臨まなくては私たちに明日はない。

しかし、清水港で官軍の理不尽な命に背いて幕府軍の遺体を丁重に葬った行為のように、理不尽な返戻・不支給に対しては、たとえ千円、2千円であっても、すべての柔道整復師が誇りを持って施術の正当性を認めさせるために全力で再請求・審査請求を必ず行う必要がある。

次郎長は、支配階層の武士との関係を大切にしていたようだ。その結果、幕末には官軍からの依頼で街道警固の任に就いている。

また、明治維新後は旧幕臣ながら政府の要職に就いた山岡鉄舟・榎本武揚とも親交を持った。その結果、政府の覚えもめでたく起業家として成功した。



榎本武揚

次郎長の立ち回り方を見ると、柔道整復師に必要なことが見えてくる。

一つは、行政・政治家との関係を密にすることであろう。柔道整復師会が行っている救護などのボランティア活動や、選挙の際の応援も必ず

後でそれが生きてくる。

もう一つは、地域住民からの信頼であろう。次郎長は地元清水の発展のために多大な貢献をしている。それは、新田開発・巴川の架橋・英語学校の設立・静岡茶出荷のための海運会社設立などだ。

このような大きなことをしなくても、地域での個人的なボランティア活動は、柔道整復師が信頼を得るためにはプラスになるだろう。



還暦ほねつぎの独り言

接骨院・整骨院の数は、平成22年度に37,997院だったものが30年度には50,077院と1.3倍に増加、12年度に比較すると約2倍だ。しかし、療養費は平成22年度4,068億円から30年度は3,278億円とマイナス790億円となっている。これは「1院あたりの患者数減少が顕著だ」ということを表している。

いつの世も、売り上げを伸ばすためには客を増やすか単価を上げることが条件となるが、患者数が減少していれば、単価を上げるしかないということになる。これは業界全体に言えることで、ネットで検索すると、業績アップのための自費診療や整体技術のセミナー動画広告が後を絶たない。しかし、それらも一日片時では不可能だ。

すぐに結果が出そうなのは、単価の高い交通事故患者を増やすことだが、ここにも競争の激化があり、損保会社に手土産を持ってあいさつ回りしている柔整師もいると聞く。

ネット上でも交通事故患者の紹介サイトがいくつもあるが、これには詐欺被害の実例もあるので、絶対に手を出してはいけない。

どのようなものを簡単に言うと、交通事故患者向けの整骨院検索サイトを通じて患者を紹介してもらうもの。最初に院の紹介ページ作成費用として預託金を50万円ほど支払う。サイトを通じて来院した患者1人に付き、2万円が紹介料として預託金から差し引かれ、1年後、残金が返金される仕組みだ。

整骨院の来院患者は口コミが多いので、あまり期待はできないが、紹介患者が来なくても“返金されるので損はない”と、簡単に話に乗ってしまうようだ。

1年後、契約終了と同時に返金請求すると電話はつながらず、会社は影も形もないということになる。

被害者たちが弁護士を頼んで裁判を起し争ったが、最初から計画された詐欺行為を法的に覆すのは困難を極め、最終的には“泣き寝入り”となった。

昨今のワイドショーでも取り上げていたが、コロナ禍で収入が減った人を狙ったマルチ商法詐欺、老後の備えを謳った投資話など、巷では弱点をついた“おいしい話”が溢れている。すべてが悪いとは言わないが、最初に金を預けるものは返ってこないと肝に銘じておこう。

三代目 大木屋五平

投稿

医師が語る健康のお話

痛みについて

ほうずみ整形外科内科医院
宝住 与一



“痛み”は、体から自分への“注意しなさい”というメッセージです。だから、痛みを和らげるとするのは体の健康を維持するための基本です。

生まれつき痛みを感じない「先天性無痛症（無痛無汗症）」の人は、全国に100名以上いるようですが、その人たちは健康を維持することが大変で、長生きする人は少ないそうです。

考えてもらえばわかると思いますが、腹をこわしても痛くない、ケガをしても痛くない、火傷をしても痛くなかったらどうですか？子どものころから生傷が絶えないので、健康を維持することが大変だということは想像に難くないと思います。

私は先天性無痛症の患者を診たことがないのでわかりませんが、中枢神経が直接関係しない痛み、精神的な痛みは感じるのではないかと考えています。たぶん“痛み”という感覚がわからないので別の感じ方をするのだと思います。

国際疼痛学会の定義は「実際の組織損傷もしくは組織損傷が起こりうる状態に付随する、あるいはそれに似た、感覚かつ情動の不快な体験」とあります。私が読んでもよくわかりません。ただ、皆さんが痛いと思うことを医学的に言うところなのだと思います。

痛みの種類としては、①侵害受容性疼痛（侵害受容器が活性化することにより引き起こされる疼痛）②神経障害性疼痛（体性感覚に対する損傷やそれに伴う機能異常による疼痛）③心因性疼痛④混合型があると思います。

皆さんが痛みを感じたとき、自発痛（じっとしていても痛い）か、可動痛（動くとき痛い）か、どこが痛いか、いつから痛いか、痛みの原因が思い当たるか、どのように始まったか（突然か、いつの間にかなのか）、どのように痛むか、どの程度の痛みか、どのように変化しているかなどです。これらは診察側が治療上たいへん役に立ちます。



2022 (令和4年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は9:30~
11:30です

8月

- 7日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・岡本・大木
10日(水) 療養費支給申請書必着日
10日(水) 20:00 とちのき9月号編集会議 小森・加藤・大関
12日(金) 20:00 理事会(支部長参加)
17日(水) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
22日(月) 20:00 とちのき校正会議 小森・大関・植木
23日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
26日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木
28日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・野澤・鈴木・勝・小林

9月

- 4日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・滝田・鈴木・強・小林
9日(金) 療養費支給申請書必着日
13日(火) 20:00 とちのき10月号編集会議 小森・植木・木下
14日(水) 20:00 理事会
15日(木) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
18日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・高野・星野・大木
20日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
21日(水) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
20:00 とちのき校正会議 小森・木下・小野塚
22日(木) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
28日(水) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・船山

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川柳

塩谷支部 船橋 仁和

笑顔さえ保てば悩み軽くなり
単純だ少し誉めれば気が変わり
声援が寝てる闘志に火を付ける

information

お知らせ

会員数

令和4年7月1日現在

会員数 **380名**
研修柔道整復師 **6名**
施術所数 **358院**



会員の異動状況報告

- ・足柔整101 田口 亜門 A & T 整骨院
〒326-0068 足利市新山町2229-4
☎0284-55-4688 令和4年6月7日 入会
- ・足柔整68 田口 敦 田口接骨院
〒326-0006 足利市利保町1-46-5
☎0284-43-3622 令和4年6月18日 閉院
- ・足柔整68 田口 敦 田口接骨院→A & T 整骨院
〒326-0068 足利市新山町2229-4
☎0284-55-4688 令和4年6月25日 異動

ニューフェイス

①支部名 ②生年月日 ③施術所名
④施術所住所 ⑤TEL ⑥出身校
⑦入会年月日 ⑧趣味 ⑨抱負

田口 亜門 たぐち あもん

- ①足利支部 ②平成5年9月10日
③A & T 整骨院 ④〒326-0068
足利市新山町2229-4 ⑤0284-55-4688
⑥大宮医療専門学院
⑦令和4年6月7日
⑧プラモデル作り
⑨初心を忘れず、患者様の治療に励ませていただきます。



編集後記

先日、当院のスタッフが食中毒にかかりました。お店で食べた「鶏のタタキ」か、見切り品の弁当が怪しいとのことでした。カンピロバクター食中毒が流行っているらしいとニュースでもやっていましたが、鶏肉には要注意ですね。1週間休み、ゲツソリやつれて出勤してきた彼を見てゾッとしましたが、体重が減ったと聞いて「うらやましい！」と声をそろえる女性スタッフにさらにゾッとしました。

よっしー

当会館お盆休み(8/15午後・8/16)のお知らせ



緊急の場合は石井総務部長 070-4392-0239
または、事務局 齋藤 080-9292-2551
までご連絡ください。